

近世村落における寺子屋の設立・発展の要因

—先行研究に胚胎する諸問題と新たな観点の提示—

若 林 弘 吉

目 次

1. はじめに
2. 寺子屋教育に関する先行研究
 - 2-1 第一期 (1929年～)
 - 2-2 第二期 (戦後から1960年代まで)
 - 2-3 第三期 (1960年代以降)
3. 寺子屋教育成立にかかわる主体に関する問題点
 - 3-1 教育的必要を有した主体に関して
 - 3-2 教育の主体となった子供に関して
4. おわりに

1. はじめに

日本における近代公教育の展開は、明治維新をもって始まり1872年(明治5年)の「学制」頒布において基本的に確立される。ここにおいて、250余年の幕藩体制に終止符が打たれ、新たに資本主義体制が確立されるとともに、天皇制国家の主導のもとに国民教育が創出され、幕藩体制下において庶民として位置づけられていた一般民衆も国民としての地位を得ることになる。

維新後の日本が加速度的に近代化を成し得たことは、歴史が事実として語るものである。ここで、近代化の推進を支えた原動力として「学制」以降の学事の普及・発展があげられるが、これは近世において庶民教育機関として全国的に設立され発展した寺子屋教育の土壌に培われたところが大き

いといわれる⁽¹⁾。

然らば、幕藩体制下において生産者階級を主な構成員とした近世村落においてさえ子供の教育機関として寺子屋が設立され、発展した要因は何であったのか。先行研究において寺子屋設立の要因は、幕藩体制下における庶民の教化策とする説と新経済システムとして発展した商品・貨幣経済に適応するための教育的欲求に応えるべく自生的に設立されたとする説に大別される。戦後の寺子屋研究の潮流としては、後者の説が主流となっているが、教育的欲求を有した主体に関する考察が不十分である。また、近世村落において寺子屋が発展した要因として、就学対象となる子供の確保及び就学者の学習意欲の向上が不可欠であると考えられるが、先行研究においては、これらの点に関する考察も不十分であるといえよう。従って、近世村落における寺子屋の設立・発展の要因に関してさらなる考察・検証の必要があるものと考え

平成18年4月14日受理

る。

本論文では、寺子屋教育に関する主な先行研究をまとめるとともに、先行研究に胚胎する問題点を指摘し、近世村落における寺子屋設立・発展の要因を考察するなかで、寺子屋教育に関して新たな観点を提示してみたい。

2. 寺子屋教育に関する先行研究

梅村佳代は、1929年（昭和4年）以降の乙竹岩造、石川謙両氏の研究を本格的な寺子屋研究の第一段階として、以後三期に分けて寺子屋研究史をまとめている⁽²⁾。ここでは、梅村の論を基に寺子屋教育に関する主な先行研究についてまとめることにする。

2-1 第一期（1929年～）

(1) 乙竹岩造

梅村によれば、乙竹は「庶民教育の母胎を見失うことなく、庶民教育の思想の展開およびこれに対する為政者の態度をも閑却にせず、庶民教育の発達そのものに照合しつつ考察を加える」⁽³⁾という研究姿勢をもっていた。そのうえで、『日本教育史資料』の統計資料のみならず元寺子屋師匠や寺子からの聞き取りなど独自の調査を行い寺子屋の実態を明らかにしている、とする。

乙竹は、庶民教育を規定する三つの側面として、「人間活動の時代と社会とを超越して、本質的に具有するいわば永遠の様相」「封建の世、幕政藩治のもとにおいて特殊なる制約を受けた時代的様相」「全国各地の自然的文化的特質、空間的分布に分ち示された地方的様相」⁽⁴⁾をあげつつも、教育活動を個人の自由なる選択の結果とし、時代と社会との制約を超えて何時何処にもあり得るものと位置づけている。従って、庶民教育を規定する三側面のうち、永遠の様相のうちに寺子屋設立の主要因を認め、「子供が身をたて、世に処して社会の一員として使命を果たすべく育てていくところに教育の欲求があり、親の寺子屋設置運動があり、適任の師匠がいておのずから教育的事象が生ずる」⁽⁵⁾とし、それを寺子屋設立の普遍的要因としている。また、幕藩社会の寺子屋教育は、国家経綸の人材の育成ではなく、地方的・実学的内

容であったとしている⁽⁶⁾。

(2) 石川謙

石川は、乙竹と同様に『日本教育史資料』の統計的分析から寺子屋教育の歴史的意義を明らかにしている⁽⁷⁾。日本教育史上で考えた場合、江戸時代に発展した寺子屋を最も重要な庶民教育機関として位置づけたうえで、幕末期において寺子屋は庶民教育機関から、封建文化の本質を超越した国民教育機関へと転化しつつあったと指摘している。すなわち、寺子屋教育を封建制下における超封建的な民主的傾向の体制と位置づけているといえる。また、教育を社会的、政治的、経済的状況の変化のもとにとらえ、寺子屋成立の事情には、色々なものがあるとしながら庶民の「生活向上と学問熱とが寺子屋発達の基本条件となっていることは疑はれない」⁽⁸⁾と断じ、農村における庶民の間にも文字学習の重要性への認識が急速に深まり浸透していった要因として、商業資本主義の台頭・発展を指摘している⁽⁹⁾。

乙竹が社会の一員として身をたてることに教育的欲求を見出したのに対して、石川は農村部をもまきこむにいたった商品・貨幣経済への適応に教育的欲求の発生要因を見ている。

乙竹、石川両氏は分析用資料としてともに『日本教育史資料』を用いている。乙竹が庶民教育史を日本文化史の母胎より生まれるとの視点から論じたのに対して、石川は教育を社会的、政治的、経済的状況の変化のもとにとらえている。両氏の論の相違は、教育に対する視点の相違から生じたものと考えられよう。また、乙竹がより人間の本質的行為として教育をとらえた背景には、『日本教育史資料』の統計的分析にとどまることなく、元寺子屋師匠及び寺子からの聞き取り調査など独自の資料を用いた結果であるとも考えられる。

2-2 第二期（戦後から1960年代まで）

(1) 廣岡亮蔵⁽¹⁰⁾

廣岡は、封建社会を単純な創造的知性と叡知的技術を必要としない伝統がそのまま継承される単純な再生産にたつ社会であるとしたうえで、整った教育制度の欠如が封建社会の常態であるとしている。従って、教育制度をもつことは、封建社会

が崩壊の危機にひんしている証拠であるとしている。そのうえで、江戸時代の教育制度の整備は封建的再編成としての教育、すなわち、封建的反動としての教育が目的であるとする。

寺子屋教育に関しては、明治維新後に国民と呼ばれる地位を得た近代階級の母体とみられる庶民階層からの自生的な発生であり、庶民のためにその教育効果がむけられた点からして近代化の教育であったとしながらも読・書の教材内容から見れば、庶民階級の封建反動の教育としての性格を多分に帯びているとしている。また、寺子屋が村落にいたるまで隆盛し、最下層民（樵夫、小作人）を除く庶民⁽¹¹⁾が就学した理由として、(1)商品流通経済の勃興にともなう書・読・算の能力の広汎な階層への必要（近代的要因）、(2)都市や農山村生活の困窮による醇風の荒廃を刷新し、美俗を回復しようとする封建反動的な意図（前近代的要因）の2点をあげている。さらに、このような二重性格的な矛盾性が、寺子屋教育の偽りのない中味であるとしながら、維新後の教育機構は、寺子屋の歴史的進行に接穂されたものであったとしている。

廣岡は、石川と同様に寺子屋設立の要因として商品流通経済への適応を認める一方で、封建制の建て直しとしての封建反動的な意図も設立の要因として含まれるとしている。さらに、このような矛盾性を含有した教育機関として寺子屋を位置づけているが、このような矛盾性を具有する教育機関がはたして庶民階層から自生的に発生しえるであろうか。また、設立にいたるとしてもその発展が果たして望めるのであろうか。

封建制が終焉を迎える幕末期に飛躍的に寺子屋が発展した事実をみると、廣岡説にはさらなる考察が求められるのではないかと考える。

2-3 第三期（1960年代以降）

(1) 利根啓三郎⁽¹²⁾

利根は、寺子屋成立の要因として幕府・諸藩の奨励策や風俗善導策が考えられるとしながらも、それ以上の要件として、民衆の生活活動や経済活動の進展にともなう生活の向上、社会的、経済的事情の変化に対応しようとする教育的欲求の高まりを強調している。これは、寺子屋を廣岡説の封

建反動的政策をもった教化的機関とするよりはむしろ石川説の庶民生活向上と学問熱に応えるための自生的教育機関とする立場に立ったものであるといえる。

さらに、農山村における「寺子屋の実態や性格には、地域農山村の農業の生産構造や庶民の生活構造、文化的、教育的欲求が深くかかわってくるのである」⁽¹³⁾とし、寺子屋の所在する農村を三類型に区分し、寺子屋へ就学する担い手階層と寺子屋の性格との関連をとらえようとしている。利根による、関東農山村における農村の三類型と寺子屋へ就学する担い手階層は次のようになる。

1) 純農村

貢租の対象としての米穀や旧来からの自給的な畑作物を生産の主体とする農村である。所持する田畑からの米穀生産で農業渡世の可能な経済的余裕と、豊富な家族の労働力や農業用役畜の力に支えられる時間的余裕が寺子屋就学への主たる条件であり、従って、純農村における寺子屋の担い手は、村落における金と暇のある階層であったとしている。

2) 商業的農業展開農村

寺子屋が、近代化していく庶民の生産活動、経済活動の分化・発展にともない自然発生的に生じた教育機関であるとの前提に立ち、商業的農業展開農村では、商品・貨幣経済の渦中にある農民が、生きぬくための実用知を欲求したことや、田畑は所持しなくても、読み書きの芸業があれば生活が成り立つという知恵を生み出させたとする。さらに、農民的商品経済の展開した農村の場合、寺子屋を担う階層は、中農層以上の富裕層のみならず零細業、貧農層まで含まれるとし、農業の商品化にともなう農閑余業への従事が就学のための経済的基盤を成しているとする。従って、寺子屋への就学率は純農村よりも高位性を示したとしている。

3) 宿駅農村

煮売商的な生活が成立し、在郷町化した宿駅農村では広汎な農閑余業が展開し、土地からの収入はなくともこれらによる金銭的收入によってその生活が支えられ、同時にまた、生活の商業化にともなう実用的知識を寺子屋に求める教育的欲求があったとしている。そして、街道村

という地域性が農閑余業による経済的余裕を生み出し、そこで得た貨幣収入により中間層以上のみならず、零細農層まで寺子屋への就学が可能となったとする。

利根は、筆子の家の経済相を「検地帳」や「水帳」、「門人別帳」などの地方文書によりその土地持高から明らかにしている。また、「筆塚」や「宗門人別帳」から寺子屋に就学した筆子の年齢及び人数、年齢別人口構成を調査し、児童総数と就学者数からその就学率を算出している。調査範囲を武州及び上野国の農村を中心としているため、地方的特色を比較検討するには限定された調査範囲ではあるが、地方文書の信頼度は高いものと考えられ、農村形態による就学率の比較検討には十分な資料であると考えられる。

利根の調査によれば、三類型化した各農村における児童の就学率はおおよそ(1)純農村では、二割程度、(2)商業的農業展開農村では、五割程度、(3)宿駅農村では、三割八分程度、となっている。

以上、寺子屋を担う階層の性格を類型化した農村の荷担する社会的・経済的性格から考察し、農村における寺子屋の発展は、農業の生産構造にともない変化していく生活構造に対応し、よりよく生きようとする農民の教育的欲求に応えた自生的な結果であるとしている。これは、石川説の寺子屋発展の要因を商品経済の影響下にとらえるとの考えを実証したものであるといえる。

(2) 小松周吉⁽¹⁴⁾

小松は、寺子屋を「庶民の教育的必要ないしは要求に基づいて彼等の間に自然発生的に生まれたものである」⁽¹⁵⁾としている。

ここで、小松は従来の教育的欲求を教育的必要と教育的要求なる二つの概念に分けて定義している。小松によれば、教育的必要とは単に必要な知識・技術の習得に対する必要感に基づくものを示し、教育的要求とは一定の世界観なり人間観に基づいて教育目標が明確に把握されている場合を示す。

本稿筆者は、この小松の概念規定は近世における教育機関の多様化を考察するうえで有効な概念

規定であると考えられる。近世における教育機関としては、寺子屋以外にも藩校、私塾、郷学などの存在が論じられているが、これらの教育機関の教育目的をより明確に示すために教育的必要・要求なる概念は有効であると考えられる。ここでは、寺子屋以外の教育機関について論じることは避けることにするが以後、本論文においては小松の概念規定に従いこれら両語を用いることにする。

小松は、農村において農民の教育的必要ないしは要求を増大させた社会的条件として、商品経済の発展による農民層の分解と農民生活の変化を指摘している。すなわち、小松は農村における寺子屋を商品経済の発展により変化した農村構造の変化に対応すべく生じた農民の教育的必要ないしは要求に応えるべく自生的に設立された庶民教育機関として位置づけているといえる。

また、寺子屋教育の特質として次の5項目をあげている。

- 1) 対象となる就学者は、商人及び上層農民の子弟であったとし、これから寺子屋の存在自体が身分制に規制されたものであり身分制の所産である。
- 2) 身分制の枠内ではあるが、経営と就学の自由が存在した。経営者は、支配階級に近い特権階級の出身者で、教育内容はイデオロギー教育よりも読書算を中心とするもので、反体制的な色彩は少ない。就学に関しても自由であるが、その自由を行使しうる条件に恵まれた家庭は一部の上層農民であり、また家格や家柄による共同体的規制が作用していた。
- 3) 庶民生活に密着しているという意味での現実性を持っているが、反面では人間形成の自覚は希薄である。庶民の人間形成は専ら封建的な家族生活や見習奉公の主従関係を軸にした生活教育に委ねられていた。
- 4) 寺子屋教育の現実性は生活の向上＝立身出世につながっていた。寺子屋に親たちが自発的に子弟を就学させたのは立身出世につながっていたからである。
- 5) 師匠と筆子やその保護者及び筆子相互の間が人間的親近感によって支えられていた。庶民社会では、身分的意識よりはむしろ共同体意識によって規制されることが多く、そこに親たちを

含めた第一次集団的な親近感を醸成した。さらに、この共同体意識を基盤とした親近感に支えられ、書初、席書、天神講、七夕祭りなどの諸行事が可能であった。

以上の考察を通して、小松は庶民の教育的必要から自生的に成立した寺子屋では、経営や就学の自由とこれに対する庶民の主体性が存在し、その普及の結果、近代化現象がみられた場合もあるが、これらは封建社会における身分制を否定する上に生まれたものではなく、依然として身分制の枠内のものであったとする。そのうえで、寺子屋の普及の中に、身分制を突き破る学校近代化の力強い動きは認められないとしている。

小松は、寺子屋教育を身分制の枠内であったとしながらも支配者から強制されたものとはとらえていない。従って、廣岡説のように封建反動的な位置づけとすることなく、子弟の立身出世を願う親の欲求を満たすものとしている。また、寺子屋に就学できる条件に恵まれた家庭は、商人と上層農民に限られていたとして、ここに家格や家柄による身分的意識にもとづく規制（共同体的規制）が作用したとしながらも、庶民社会においては身分的意識よりも村落の一員としての共同体意識のほうが強かったとする。従って、寺子屋教育を支える土壌として、身分的意識よりはむしろ共同体意識を指摘している。この指摘は村落内において書初、席書、天神講、七夕祭りなどの諸行事が可能になったことと相俟って、村落の維持・発展に向けて寺子屋教育に共同体意識が作用した点を指摘したものと考えられる。

(3) 高橋敏

高橋は、民衆教育史研究の課題として、(1)「民衆の主体的教育・文化創造の歴史であらねばならないということ」、(2)「近代公教育、主として学校教育を中軸にそこから出発し、帰結することで満足した教育史研究から、(中略) 広く高く発達の可能性を秘めた人類史としての民衆と、個々の人間の生物学的発達成長をとげていくものとしての民衆の二つの視点の統一の上にある民衆教育の原点に回帰せねばならない」⁽¹⁶⁾とする2点を指摘している。

さらに、民衆教育史研究の方法としては、「社

会経済史的背景を把握分析したうえで教育史研究に着手すべき」⁽¹⁷⁾であるとする。また、「文字と民衆との関係を今までのように単純にプラスとして考えるのではなく、マイナス面の強さを絶えぬくことによって文字を主体的に自らのものにしていく過程を重視していかねばならない」⁽¹⁸⁾としている。この指摘は、文字習得によって得られるであろう富の蓄積や生活面での向上など、その優位性を認める一方で、従来無文字文化のなかで生活してきた庶民にとっては異文化ともいえる文字文化への脱皮に対する葛藤にも目を向けて考察することの必要性を述べたものといえる。すなわち、文字を学習、習得する教育的必要を満たすためにどのような営為が認められるかを課題とすることの重要性を示唆したものである。

高橋は、駿河国駿東部の民衆教育について吉久保村の筆子塚を中心に検証し、「筆子は、村内富農層にとどまらず各層に平均して分布しており、特に最下層農民が三分の一余を占めて」⁽¹⁹⁾おり、さらには「貧農層の子弟が過半を占めるに至った」⁽²⁰⁾ことを指摘し、「経済的基盤としての農業経営が民衆教育普及の決定的要素とはなっていない」⁽²¹⁾とする。そのうえで、貧農層までを含んだ民衆教育が発展した要因となる村内農民の教育的欲求の源泉としての社会的条件とそれを支える思想として「余力学文」の教育観を提唱する。

ここでの「余力学文」とは、尊徳仕法の所産としての「余力学文」であり、余力と学文とを一体化させる精神的要求を包含し、必要とされた学文は居業基本の学でなくてはならないとする。さらに、「農村復興運動は、一面では精神復興運動でもあった」⁽²²⁾とし、「極度の自己抑制と禁欲主義に耐えぬく強靱な自我」⁽²³⁾が形成され、もって村落共同体の和があるとされた、と述べている。

ここに「余力」は単に「経済力」を意味するものではなく、自ら学ぼうとする精神力、教育意欲へとその意味を転じることになる。そして、この「余力」こそが、寺子屋成立の原動力となり、そこに村落共同体を基盤とした公教育の萌芽を認めるとする。また、ここでみられた民衆教育及びその思想は、江戸時代の民衆教育の実態に普遍化できるとしている。

高橋の教育史研究においては、石川・利根と同

様に社会経済史的背景を考慮することの重要性を認めつつも、両氏が寺子屋の担い手層の条件に経済的余裕を見出したのに対して、経済的余裕を必ずしも寺子屋の担い手に求められる条件としていないといえる。

高橋は、農民の教育的欲求の源泉として、農民自らによる精神復興運動の高まりを置いている。これは、小松以上に共同体意識を重視したものであり、この精神復興運動により培われた共同体意識が寺子屋設立の原動力となり、さらにはここに公教育の萌芽があるとみる。これは、金と暇がある一部の富農層が寺子屋の担い手であるとみなす意見に対して、庶民教育の発生要因をより幅広い階層からの必然的欲求に見出すとの視点から論じたものであるといえる。

高橋の説では、村落共同体としての意識的作用が最下層農民までを含む各層に教育的欲求を涵養したとし、若者組を代表とする年齢集団組織を基盤とした集団教育に着目しているが、これは村落共同体を支え育てる年齢集団が発達した伊豆下田地方を研究対象としたことが大きく影響しているものと考えられる。この意味において高橋説は、地方的特性を強く含んだ民衆教育史といえよう。

しかし、若者組に所属する以前の子供、すなわち寺子屋への就学対象となる子供に対する村落共同体の意識的作用がどのような形で表出したのかに対する考察は不十分なものであると考える。いうならば、高橋の庶民教育史は、大人の教育史として位置づけられるものと考えられる。

3. 寺子屋教育成立にかかわる主体に関する問題点

以上、梅村の論を基に先行研究における近世村落の寺子屋設立・発展の要因に関して整理した。ここでは、教育的必要を有した主体に関する考察及び教育の主体となった子供の位置づけの変化に関する考察など、先行研究に胚胎する諸問題を指摘するとともに、寺子屋教育に関する新たな視点の提示を試みたい。

3-1 教育的必要を有した主体に関して

乙竹、石川両氏以降の先人による寺子屋教育に

関する研究により、寺子屋設立の要因、教育の内容、担い手の階層やその教育的必要が萌芽した社会的状況等が検証されてきた。

また、寺子屋設立の要因を教育的必要のうちに求め、封建社会の危機に対する教学化政策のうちに教育的必要を認める説⁽²⁴⁾と、都市化した商業地域から浸透してくる新経済システム（商品・貨幣経済）に対応すべく教育的必要が農村部に広がっていく実態を指摘する説⁽²⁵⁾が展開されてきた。また、戦後の寺子屋研究では後者の説が潮流となり、近世地方文書の解読と相俟って地域的特性を考慮した寺子屋教育の検証がなされてきた。

本稿筆者は、近世村落において庶民教育機関として寺子屋が設立されるに至った背景に存在する主要因は、庶民に萌芽した教育的必要であったと考える。なぜならば、寺子屋における教育活動とはその担い手及び就学者からとらえれば自らの必要を満たし、目的を達成するための手段を習得するための学習活動に他ならぬものであるからである。村落において寺子屋が支配者階層による被支配者への教化を意図して設立されたものであれば、それは庶民の教育的必要を満たすものとは成りえず、従ってその発展・隆盛も有りえなかったであろうと考える。寺子屋における学習は新しい文化（文字文化）の習得であり、これは従来の文化（無文字文化）から脱却することを意味する。この営為は、様々な価値観の変化にともない営まれるものであり、自らの意思をもって求めることで成立するものであると考える。

然らば、このような教育的必要を有した主体をどこに求めるべきであろうか。近世の教育機関においてもその設立の要因は、教育的必要・要求を有した主体から大きく影響を受けるものと考えられる⁽²⁶⁾。

先行研究においては、教育的必要を有した主体に関して、親の寺子屋設置運動（乙竹）や立身出世を願って親が子弟を就学させた（小松）点を指摘し子弟の親を主体とする説とともに、村落共同体の和をもって農村復興運動に取り組むべく生じた教育意欲を寺子屋設立の原動力とする説（高橋）など共同体の意思を主体とする説が認められる。

梅村は、先行研究における寺子屋開設の原動力にかかわる考察に対して、「商品経済の浸透度に

比例して就学率は高いことを証明しているが生産力の向上＝富の蓄積が、寺子屋開設の原動力になっているのか、農民分解の進行と、没落の危機感が、寺子屋への推進力＝文字学習要求の増＝になっているかが十分に、解明されていない状況であることはいえるのではなかろうか」⁽²⁷⁾と述べている。

ここで、梅村は先行研究が商品経済の浸透している村落ほど寺子屋への就学率の高いことを実証しているとして、寺子屋が商品経済への適応を目的として設立されたものであることを認めている。しかしながら、その反面で寺子屋設立の原動力であり、また推進力である庶民に萌芽した教育的必要に関する先行研究の不足を指摘している。

梅村の指摘は、庶民に萌芽した教育的必要が、(1)生産力の向上＝富の蓄積、の必要性に基づくのであるか、(2)商品経済の浸透にともなう農民層分解による村落没落の危機からの脱出、の必要性に基づくものであるのか、が解明されていないとする。(1)の場合、教育的必要を有したのは子弟の立身出世＝生活の向上を願った親であり、(2)の場合であれば、村落の維持・発展を願った村落構成員の統一的な意思が教育的必要を有したものと考えられる。従って、梅村は教育的必要を有した主体が解明されていない点を先行研究における不備な点として指摘したといえる。

教育的必要を有した主体を明確にすることは、寺子屋を近世の庶民教育機関として位置づけるとき、その設立要因のみならず教育内容、就学対象者などを含め寺子屋教育を考察するうえでの要点となるものと考え。すなわち、梅村の意見は教育的必要を有した主体に関する更なる考察が新たな課題となる点を示唆したものと考え。

本稿筆者は、近世村落における寺子屋設立・発展の主なる要因として、自給自足の経済システムのもとに構築された村落に都市化した商業地域から新経済システムとしての商品・貨幣経済が浸透・展開することにより生じた村落崩壊の危機からの脱出とそれにとまなう様々な価値観の変化により庶民に萌芽した教育的必要を置きたいと考える。これは、石川が示唆し利根・小松により検証された教育を社会的、経済的状況のもとにとらえるとの立場に立ったものである。

また、小松は寺子屋教育の特質として共同体意識を基盤とした親近感を指摘している。ここで小松の述べている共同体意識とは、教育的必要を有した主体と考えられる。小松の論によれば、寺子屋に就学しえた家庭は商人と上層農民に限られるとしており、農村では一部の富農層に限られたものといえよう。従って、小松は教育的必要を有した主体を共同体ととらえてはいるが、その共同体とは村落における一部の支配者に近い上層階級の農民を示すことになる。しかしながら、これら一部の上層階級のみを支えられた寺子屋がはたして幕末期の村落において飛躍的に発展しえたであろうか。

ここに、本稿筆者は近世村落における寺子屋設立・発展の要因を考察するにあたり、共同体の概念を村落の構成員に拡大するとともに教育的必要を有した主体を村落構成員（共同体）の統一的意思とするとの新たな観点の導入の必要性を認めたいと考える。

3-2 教育の主体となった子供に関して

村落構成員の統一的意思として生じた新たな教育的必要は、村落の次代の成員として予定されている子供に向けられることになる。ここで、村落にとっての子供は、従来の自給自足の経済のもとにおける再生産のための労働力予備軍として、村落の保守的安定を求めた教育的必要に応える教育の主体から、商品・貨幣経済のもとで村落を維持・発展させるための教育的必要に応える教育の主体へとその立場を変化させていくことになる。

「商品経済の進行は書、読、算を必須の技術として要求」⁽²⁸⁾したがゆえに、寺子屋における教科目は書、読、算を中心としたものであった。これらの教育は、文字を媒体とする形態をとるがゆえに教育の主体である子供にとっては、新たな文化との接触といえるものである。無文字文化の中で生きてきた庶民にとって文字は、支配者からの一方的な命令、伝達を伝える手段であり、身分制社会において支配者と被支配者とを区別し、両者を隔てる道具でもあった。すなわち、「新しい支配を強制される凶器でもあった」⁽²⁹⁾文字を、自らが生き残るための武器とすべき教育的必要が子供に求められたものといえる。

ここに、新たな文字文化の習得を教育的必要として求められた子供は、その教育的必要をどのように受け止めたのであろうか。寺子屋に就学した子供たちは、求められた教育的必要を自らの教育的必要へと昇華し、皆向学心に燃え、意欲的に就学したのであろうか。先行研究においては、就学者の年齢層、就学年数、村落内における階層などが検証されている。しかしながら、村落崩壊の危機からの脱出を求める村落においては、就学対象となる子供の確保とともに就学者の学習意欲の向上こそが第一義の課題であったと考える。このような観点からとらえれば、先行研究において不足している就学児童の確保及びその学習意欲向上のための村落における大人の営為との視点からの寺子屋教育に関する考察は、寺子屋が発展した要因の解明に不可欠であると考えられる。

先行研究においても、教育の主体となった子供にたいして大人が行った営為についての報告がある。

乙竹は、長野県における寺子屋師匠（3人）及び寺子（85人）からその経験を聞き取り調査の形で次のように報告している。

「この日（天神講）に限り寺子以外の村児をも呼び寄せてその入学を誘導したのもあり、村内三四の寺子屋の間に雪合戦を行ったものもあれば、その行事は斯く様々であるが、寺子の悦楽を唆つたことは同じである。その外、これは直接寺子屋とは関係の無いことではあるが、道祖神を祭り、家々から奉納を得て燈明を上げ、太鼓を叩いて騒ぎ回るなどは、亦、寺子に特権づけられたる悦楽であった。」⁽³⁰⁾（傍点は本稿筆者による）

この報告から、祭祀の際に未就学者へ寺子屋入りを勧誘したり、単調な寺子屋での学習に寺子たちを飽きさせることなく学習意欲の向上を図ろうとする大人の策略ともとれる創意工夫が窺えるのではなかろうか。また、道祖神祭りには寺子の特権としての行為を認めるなど、寺子としての特権意識、自尊心を植え付けようとする意図も読み取ることができる。これらの子供に対する大人の営為は、一個人としての親の意思ではなく、共同体の意思として作用しなければ成立し得ないものと考えられる。

ここで、道祖神祭りが寺子の参加した祭祀とし

て述べられているが、民俗学的視点からは、このような祭祀行事は「子供組」なる年齢集団の活動として位置づけられている。竹内利美は、日本の村々に存在し、主に伝統的な祭祀の担当を通じてつくられている子供仲間を「子供組」と呼び⁽³¹⁾、さらに子供組の中心的行事となっている天神講が近世寺子屋の普及発達と関係があるらしいとしたうえで、子供組が基調となって寺子仲間が結成された⁽³²⁾と述べている。

乙竹及び竹内の報告並びに指摘の対象となっている子供は、乙竹の報告では寺子屋就学児童であり、竹内の指摘においては年齢集団としての子供組に属する子供である。ここで、前者の児童達は「寺子仲間」と称されるが、両集団に属する子供の年齢はおおむね7歳から14歳という共通点を有する。すなわち、乙竹の報告及び竹内の指摘は、近世村落における同年齢層の子供の位置づけを教育史及び民俗学的視点からとらえたものである。ここで、乙竹の報告の中に寺子仲間の特権的行為として子供組の活動として位置づけられている行事への参加が報告されていることは注目に値する。これは、子供を教育史及び民俗学的視点からとらえた場合に、両視点には接点が存在する点を示唆するものである。

ここに、寺子屋の発展を考察する際、子供の学習意欲向上に向けての大人の策略ともとれる営為が認められるのではなかろうか。従って、近世村落における寺子屋の発展を考察するにあたり、「寺子屋教育」と「子供組」の関係を新たな考察の対象として加えることは重要である。教育史的な研究が看過しがちであった民俗学的な視点の導入により、寺子屋発展の要因と考えられる村落共同体の意思の内実が明らかになると考えられるからである。本稿筆者は、教育の主体となった子供の位置づけの変化を考察する観点とともに、それと関連して「寺子屋教育」と「子供組」との関係を考慮する視点を新たに提示したいと考える。

「寺子屋教育」と「子供組」との関係を考察する際、「寺子仲間」なる組織は、先行研究において「子供組」を基調とした組織として位置づけられているが、「子供組」が「寺子仲間」を基調とした組織であるという観点から考察することも可能ではなかろうか、という点も新たな視点とし

て示唆しておきたいと考える。

4. おわりに

近世村落における寺子屋設立・発展の要因及びその過程を考察する際、先行研究にみられるごとくその要因、過程は社会的状況や地域性とも相俟って実に多様であるといえる。本論文では、先行研究において不十分であると考えられる点を指摘するとともに、寺子屋教育における新たな観点を提示した。

先行研究において不十分と考えられる点は、(1)近世村落において萌芽した教育的必要を有した主体に関する考察、(2)教育の主体となった子供の位置づけの変化及び「寺子仲間」と「子供組」との関係性に関する考察の2点である。

(1)に関しては、近世村落において寺子屋が設立・発展した主要因として商品・貨幣経済の浸透・展開にともない生じた村落崩壊の危機からの脱出を求めて萌芽した村落共同体の意思としての教育的必要を置いている。これは、教育的必要を有した主体を一個人としての子弟の親あるいは一部の富農層の共同体的意識とした先行研究に対して、村落構成員の統一的意識に主体を求める新たな観点を提示したものである。

また、(2)に関しては、教育の主体となった子供に対して大人の策略ともとれる営為を先行研究のうちに見出し、村落共同体が有した「子供組」なる組織を子供の学習意欲の向上に向けて活用したと考えられる点を新たな観点として提示した。これは、寺子屋発展の要因と考えられる村落共同体の意思の内実を明らかにするために、従来の教育史的研究が看過しがちであった民俗学的な視点の導入の必要性を提示したものである。

以上の2点の新たな観点から寺子屋設立・発展の要因を考察することは、学校生活不適應児童の増加や学習意欲の低下にその一因があると考えられる学力低下など、現在のわが国の教育界が抱える諸問題の解決に教育の原点からの視座を与えることになり、その意義は大きいものと考えられる。

【註】

- (1) R.P. ドーアは、1870年（明治3年）の日本における読み書きの普及率が他の発展途上国よりかなり高かった点を指摘し、江戸時代の寺子屋教育から受け継いだ伝統、教師、建物、そして定着した心構えがなかったら、明治期の新教育制度があのように急速に確立されることは不可能だったろうと述べている。・松居弘道訳、『江戸時代の教育』、岩波書店、1977年。
- (2) 梅村佳代、「日本近世民衆教育研究の課題と展望—寺子屋教育研究史—」、(『日本近世民衆教育史研究』、梓出版社、1991年)。
- (3) 梅村、前掲書、10頁。
- (4) 梅村、前掲書、11頁。
- (5) 梅村、前掲書、11頁。
- (6) 梅村佳代、「近世の寺子屋教育—近世社会のこどもの姿—」、(『学校教育研究所年報』第34号、1990年)。
- (7) 石川謙、『日本庶民教育史』、玉川大学出版、1972年。
- (8) 石川、前掲書、279頁。
- (9) 石川謙は次のように述べている。(『寺子屋—庶民教育機関—』、日本歴史新書、至文堂、1960年)。
「近世における商業資本主義の台頭・発展により生じた資源の開発・商品の取引・交通運輸の発展といった一連の歴史的事象は、封建制度・分国制下、いくえにも張りめぐらされた厚い壁を遠慮会釈もなくつき破り、全国を一望のうちにおさめた経済体制を着々ときざきあげていく。
領国内における、郷村内における、自給自足の経済体制はもろくも崩れさり、都市に住む商人・職人はもとより、農民大衆の生産活動・日常の生計ですら、全国的な商品経済のうずの中にまきこまれるにいたった。」
- (10) 廣岡亮蔵、「封建反動の教育」(『近代教育史(2) 市民社会の成立過程と教育』、誠文堂新光社、1979年)。
- (11) 廣岡、前掲書。京都府北桑田郡の寺子屋を例にとり検証している。
- (12) 利根啓三郎、『寺子屋と庶民教育の実証的研究』、雄山閣出版、1981年。
- (13) 利根、前掲書、11頁。
- (14) 小松周吉、「幕末期の寺子屋及び郷学における近代化について」、(『金沢大学教育学部紀要 第12号』、1964年)。
- (15) 小松、前掲書、197頁。
- (16) 高橋敏、『日本庶民教育史』、未來社、1992年、25頁。
- (17) 高橋、前掲書、26頁。
- (18) 高橋、前掲書、27頁。
- (19) 高橋、前掲書、189頁。
- (20) 高橋、前掲書、189頁。
- (21) 高橋、前掲書、191-192頁。
- (22) 高橋、前掲書、206頁。
- (23) 高橋、前掲書、206頁。
- (24) 廣岡亮蔵の封建的反動の教育を幕藩体制が求めたとする説など。
- (25) 石川謙により指摘され小松周吉、利根啓三郎などによって実証されている。

- 26) 現在のわが国の教育機関を例にとれば、義務教育機関としての学校は国家が教育的必要・要求を有する主体であり、塾・予備校は就学者及びその親が教育的必要・要求を有する主体と考えることができる。
- 27) 梅村、前掲書、8頁。
- 28) 廣岡、前掲書、289頁。
- 29) 高橋、前掲書、18頁。
- 30) 乙竹岩造、『日本庶民教育史 下巻』、臨川書店、1970年、134-135頁。
- 31) 竹内利美 著作集3、『ムラと年齢集団』、名著出版、1991年。
- 32) 竹内利美、「子供組について」、(『民俗学研究 第21巻第4号』、1957年)。